

# 經濟水道委員會

## 說明資料

平成30年3月12日  
市民經濟局

# 目 次

	頁
1 学区連絡協議会等における安心・安全・快適まちづくり活動補助金の主な 用途……………	1
2 客引き行為等対策の推進……………	2
3 犯罪被害者等支援条例……………	8
4 政令指定都市ワースト1位罪種返上プロジェクト……………	10
5 高齢者の運転免許自主返納の促進……………	13
6 自転車安全適正利用の促進……………	14
7 第10次名古屋市交通安全計画……………	16
8 区の特性に応じたまちづくり事業……………	17
9 地域コミュニティ活性化支援事業……………	23
10 千種区役所の改築に向けた基本構想策定調査の内容……………	24
11 中村区役所の移転改築……………	24
12 コミュニティセンターのトイレ改修の予定館数……………	26
13 商店街商業機能再生モデル事業……………	27
14 名目市内総生産の推移にかかる他都市比較……………	28
15 平成29年度の中小企業への訪問調査……………	29
16 働き方改革の推進……………	30
17 信用保証付制度融資の実績等の推移……………	31
18 消費生活センターの相談件数の推移……………	32

1 学区連絡協議会等における安心・安全・快適まちづくり活動補助金の主な使途

区 分	内 容
生活安全市民運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯パトロール</li> <li>・地域防犯教室</li> <li>・こども安全指導活動</li> </ul>
青少年育成運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の世話やき活動</li> <li>・自然体験活動</li> <li>・異年齢・世代間交流活動</li> </ul>
防災安心まちづくり運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火防災意識の普及啓発活動</li> <li>・自主防災訓練・講習会</li> <li>・放火されない環境づくり推進活動</li> </ul>

## 2 客引き行為等対策の推進

### (1) 内訳

(単位:千円)

区 分	内 容	金 額
広報・啓発等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシ・ポスターの作成</li> <li>・路面表示の設置</li> <li>・地域パトロール等への支援 など</li> </ul>	6,740
禁止区域等の指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者等への謝金</li> <li>・実態把握調査等の実施 など</li> </ul>	5,381
指導員等による指導等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導員等の報酬</li> <li>・指導員等の被服 など</li> </ul>	45,801
計		57,922

(2) 指導員等

ア 名古屋市

区 分	内 容
報酬月額	主任 273,500円 その他 257,000円
勤務時間	1日6時間、週30時間
人 数	10人
採用者 (予定)	警察退職者、警備業務に従事した経験がある者等

イ 他都市

区 分	大阪市	京都市	川崎市
報酬月額	主任 300,000円 その他 280,000円	224,000円	250,900円
勤務時間	1日7時間30分 週30時間	1日6時間 週30時間	1日5時間45分 週28時間
人 数	26人	8人	10人
採用者	警察退職者	警察退職者	警察退職者

注1 平成29年度の状況

2 京都市は毎月の報酬のほか、2. 2月分を限度とした臨時報酬あり

参考 路上禁煙等指導員

区 分	内 容
報酬月額	257,000円
勤務時間	1日6時間、週30時間
人 数	12人
採用者	警察退職者

### (3) 客引き行為者数

#### ア 実態把握調査結果

区 分	内 容
時 期	平成29年5月26日(金)、28日(日)
場 所	栄駅、名古屋駅、金山駅周辺
調査方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・委託による調査</li><li>・目視により業種を問わず客引き行為者数を把握</li><li>・19時、20時、21時、22時、23時のそれぞれ30分以内の状況について調査</li></ul>
調査結果	居酒屋・カラオケ店の客引き行為者数の平均値 <ul style="list-style-type: none"><li>・栄駅周辺 52人</li><li>・名古屋駅周辺 63人</li><li>・金山駅周辺 13人</li></ul>

注 平均値とは、両日の19時、20時、21時、22時、23時のそれぞれから30分以内に調査した客引き行為者数を平均したもの

#### イ 他都市における推移

区 分	条例施行前	条例施行後	減少率
大阪市	420 人	157 人	62.6 %
京都市	104	47	54.8
川崎市	83	55	33.7

注 各都市の調査による

(4) 客引き行為等の禁止等に関する条例にかかるパブリックコメント

ア 主な意見等

区 分	件 数	主 な 意 見
基本的な考え方全体	620	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例制定に反対、客引き行為等に賛成である</li> <li>・ 条例制定に賛成、客引き行為等に反対である</li> </ul>
目 的	2,131	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 客引き行為等を規制する理由がわからない</li> <li>・ 条例で客引き行為等を規制して、市が考える目的を達成できるのか</li> <li>・ 客引き行為等の好ましい点や規制の問題点を考慮すると規制すべきではない</li> <li>・ 客引き行為等の好ましくない点や規制の利点を考慮すると規制すべき</li> </ul>
定 義	210	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 悪質な客引き行為等のみを規制すべき</li> <li>・ 客引き行為等の許認可制・登録制、人数制限・時間制限を導入すべき</li> </ul>
市・市民・事業者等の責務	27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例の周知活動をしっかりとするべき</li> <li>・ 条例の実効性を高めることが必要である</li> </ul>
対 象 区 域	49	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 繁華街や客引き行為等が多い地区は客引き行為等を禁止すべき</li> <li>・ 名古屋駅または栄は客引き行為等を禁止すべきではない</li> </ul>
指導等の実施	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 客引き行為等を委託している事業者等も指導等の対象とすべき</li> </ul>
罰則(過料)	34	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導等だけでは効果がないので、罰則を科すことはよい</li> <li>・ 罰則を厳しくしてほしい</li> </ul>
そ の 他	2,551	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 客引き行為等は便利である</li> <li>・ 客引き行為等は迷惑・不快な気分になる</li> <li>・ 便利な面もあるが迷惑に感じることもある</li> </ul>

イ 寄せられた意見の都道府県別件数

区 分	件 数
愛知県	4,508
市 内	2,431
市 外	2,077
北海道	1
福島県	1
茨城県	1
栃木県	1
埼玉県	6
千葉県	1
東京都	18
神奈川県	12
富山県	4
石川県	6
福井県	1
山梨県	3
長野県	5
岐阜県	569
静岡県	76
三重県	204

滋賀県	2
京都府	8
大阪府	20
兵庫県	11
奈良県	2
和歌山県	4
鳥取県	1
岡山県	1
広島県	3
山口県	1
香川県	1
福岡県	9
長崎県	1
熊本県	3
大分県	1
宮崎県	3
沖縄県	1
記載なし	144
計	5,633

### 3 犯罪被害者等支援条例

#### (1) パブリックコメントに寄せられた意見の都道府県別件数

区 分	件 数
愛 知 県	63
市 内	52
市 外	11
北 海 道	1
神 奈 川 県	4
岐 阜 県	3
岡 山 県	2
記載なし	10
計	83

#### (2) 基本理念における尊厳の記載状況

##### ア 政令指定都市

区 分	内 容
名古屋市	犯罪被害者等の支援は、犯罪被害者等の人としての尊厳が重んじられるよう配慮して行われなければならない。
京都市	記載なし
堺市	記載なし
神戸市	記載なし
岡山市	記載なし

イ 都道府県

区 分	内 容
宮 城 県	記載なし
秋 田 県	犯罪被害者等の個人としての尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障されること。
山 形 県	犯罪被害者等の支援は、犯罪被害者等の個人としての尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を尊重し、個人情報の不適切な取扱い、配慮に欠けた言動等によりその名誉又は生活の平穩を害することのないよう十分配慮して推進されなければならない。
神奈川県	犯罪被害者等支援は、すべての犯罪被害者等の個人としての尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利が尊重され、及び犯罪被害者等が犯罪等により壊された日常生活を早期に回復できるよう犯罪被害者等の立場に立った適切かつきめ細かな支援が途切れることなく提供されることを旨として推進されなければならない。
富 山 県	すべて犯罪被害者等は、個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇が保障されること。
静 岡 県	犯罪被害者等支援は、個人情報の不適切な取扱い、配慮に欠けた言動等により、犯罪被害者等の名誉又は生活の平穩を害することのないよう十分配慮して行われなければならない。この場合において、犯罪被害者等の個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を尊重しなければならない。
奈 良 県	犯罪被害者等の個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利が尊重されること。
岡 山 県	全て犯罪被害者等は、個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有する。
佐 賀 県	全て犯罪被害者等は、個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有する。

参考 犯罪被害者等基本法

すべて犯罪被害者等は、個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有する。

4 政令指定都市ワースト1位罪種返上プロジェクト

(1) 防犯カメラ設置助成

ア 概要

区 分	内 容
補助対象団体	学区連絡協議会・町内会等
補 助 率	防犯カメラの設置にかかる機器購入費、工事費等の3分の2以内
1台あたり 限 度 額	150千円

イ スケジュール

区 分	内 容	
4～6月末	意向受付	・申請希望について、エントリー票及び前年度の防犯活動実績を区役所地域力推進室へ提出
8月初旬	審 査	・意見聴取会をふまえ、補助対象団体を選定 ・申請団体に結果を通知
8月初旬 以 降	交付申請	・補助金交付申請書の提出
	交付決定	・補助金交付決定
	事業実施	・防犯カメラ設置工事の着手、完了
	報 告	・実績報告書の提出
	交 付	・補助金の交付

ウ 実績

区 分	エントリー数 A		辞退等数 B		差し引き A-B		補助実績数	
	団体数	台数	団体数	台数	団体数	台数	団体数	台数
平成 27年度	71	331	5	14	66	317	54	276
平成 28年度	80	296	2	4	78	292	78	292
平成 29年度	107	318	5	10	102	308	102	308

注1 平成28年度はほかに、撤去・再設置の補助（1団体1台）あり

2 平成29年度の補助実績数は、平成30年1月末現在の交付決定数

## (2) 防犯カメラ設置学区における街頭犯罪等認知件数の推移

区 分	平成24年	平成29年	増 減	増減率
強盗	件 57	件 32	件 △25	% △43.9
恐喝	50	27	△23	△46.0
自動車盗	469	202	△267	△56.9
オートバイ盗	606	175	△431	△71.1
自転車盗	3,853	2,574	△1,279	△33.2
部品ねらい	1,150	524	△626	△54.4
車上ねらい	2,099	841	△1,258	△59.9
ひったくり	232	65	△167	△72.0
自動販売機ねらい	253	63	△190	△75.1
侵入盗	1,595	903	△692	△43.4
住宅対象侵入盗	931	430	△501	△53.8
計	10,364	5,406	△4,958	△47.8

注 件数は、本市が平成25年度から平成28年度に防犯カメラの設置助成をした169団体が属する104学区の総数

## (3) 平成29年の自動車盗及び住宅対象侵入盗の政令指定都市ワースト順位

順位	自動車盗	住宅対象侵入盗
1位	名古屋	名古屋
2位	大阪	横浜
3位	横浜	大阪
4位	千葉	福岡
5位	堺	仙台
6位	さいたま	千葉
7位	川崎、神戸	札幌
8位	—	神戸
9位	相模原	北九州
10位	京都	さいたま
11位	札幌	川崎
12位	福岡	京都
13位	岡山	新潟
14位	北九州	広島
15位	新潟	堺
16位	熊本	静岡
17位	仙台、広島	浜松
18位	—	相模原
19位	浜松	岡山
20位	静岡	熊本

注 本市調査による

## 5 高齢者の運転免許自主返納の促進

区 分	内 容
概 要	<p>高齢者の交通事故抑止のため、運転免許を自主返納した高齢者に対し、代替の交通手段の一つである公共交通機関で活用することができるマナカチャージ券5,000円分を交付するとともに、交通手段に応じた注意喚起を図る</p>
対 象 者	<p>平成30年度中に70歳以上となる者で、平成30年4月1日以降に運転免許を自主返納した者</p>
受付開始時期	<p>平成30年6月</p>
広 報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報なごや及び市公式ウェブサイトでの周知</li> <li>・高齢者向けのキャンペーン・交通安全教室での周知</li> <li>・健康福祉局と連携した高齢者への周知</li> <li>・各警察署を通じた周知</li> </ul>

6 自転車安全適正利用の促進

(1) 内訳

(単位：千円)

区 分	内 容	金 額
安全利用教育・啓発	・ガイドブック等の作成 ・自転車安全利用講習会の開催 など	5,844
自転車乗車用ヘルメット補助	・小学生及び高齢者に対する自転車乗車用ヘルメット購入補助金	4,800
公用自転車損害賠償保険	・公用自転車に対する損害賠償責任保険料	2,103
計		12,747

(2) 自転車乗車用ヘルメット補助

ア 実績

区 分	人 数	補 助 額
小 学 生	649 人	1,090,700 円
高 齢 者	1,105	2,147,500
計	1,754	3,238,200

注 平成30年1月末現在

イ 講習会

区 分	講習会	講習会(追加分)	出前講習会
開催時期	平成29年8～9月	平成30年2月	平成30年1～2月
開催概要	自転車の交通ルール及び乗車用ヘルメットの重要性に関する講習		
	対象者別に各区1回開催	高齢者を対象に4区で5回、小学生を対象に1区で1回開催	地域の要望に応じ講師を派遣
広 報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報なごや及び市公式ウェブサイトでの周知</li> <li>・各区役所を通じた地域団体への周知及びチラシの組回覧</li> <li>・福祉会館等でのチラシ配架</li> <li>・老人クラブ連合会等への周知</li> <li>・市内全小学生に対しチラシを配付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報なごや及び市公式ウェブサイトでの周知</li> <li>・各区役所を通じた地域団体への周知</li> <li>・福祉会館等でのチラシ配架</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市公式ウェブサイトでの周知</li> <li>・各区役所を通じた地域団体への周知</li> <li>・老人クラブ連合会等への周知</li> <li>・各警察署を通じた周知</li> </ul>
受講者数	2,502人 (内訳) 小学生 831人 高齢者 1,671人	421人 (内訳) 小学生 18人 高齢者 403人	684人 (内訳) 小学生 0人 高齢者 684人

(3) 高齢者の自転車乗車用ヘルメット着用状況調査

区 分	平成28年度	平成29年度
時 期	3月16日(木)	12月22日(金)
場 所	市内16交差点	
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各交差点において目視により、自転車乗車用ヘルメットの着用状況を調査</li> <li>・14時30分から1時間の状況について調査</li> </ul>	
着用率	0.4%	2.1%

## 7 第10次名古屋市交通安全計画

区 分	内 容
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民一人ひとりが「安心して安全に暮らせるまち」を実現するためには、交通安全の確保が重要である</li> <li>・ 人命尊重の理念に基づき、また交通事故がもたらす大きな社会的・経済的損失をも勘案して、究極的には、交通事故のない社会を目指す</li> </ul>
計画期間	平成28年度から平成32年度まで
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成32年までに、交通事故による年間24時間死者数を35人未満とすることを目指す</li> <li>・ 平成32年までに、年間の死傷者数を15,000人未満とすることを目指す</li> </ul>
講じようとする施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路交通環境の整備</li> <li>・ 交通安全思想の普及徹底</li> <li>・ 安全運転の確保</li> <li>・ 車両の安全性の確保</li> <li>・ 道路交通秩序の維持</li> <li>・ 救助・救急活動の充実</li> <li>・ 被害者支援の充実と推進</li> <li>・ 研究開発及び調査研究の充実</li> </ul>

8 区の特性に依じたまちづくり事業

(1) 平成29年度

(単位：千円)

区	事業名	内容	金額	
				一般財源
北	北区子どもの未来応援プロジェクト	区内で実施されている中学生の学習支援事業に対して、参加者のニーズに合った書籍等を貸与	80	0
中村	「武将のふるさと中村」魅力アップ事業	名古屋駅から中村公園方面への「武将観光ロード」整備検討調査等	5,000	5,000
中	中区の昼間人口層及び法人等のヒアリング調査	中区で生活する昼間人口層のニーズを把握するため、中区在勤者や法人等に対し、アンケート及びヒアリング調査を実施	3,000	3,000
	外国人向け広報の充実	外国人区民向けに災害時の避難所情報や生活関連情報を提供するパンフレットの作成及び周知	3,000	3,000
天白	天白区地域団体による子ども支援活動補助事業	生活保護世帯やひとり親世帯の子どもへの補習支援活動に係る費用を補助	1,485	0
	天白区ブックスタート事業	絵本の読み聞かせを通じて親子がふれあうきっかけを作るため、すべての赤ちゃんに絵本を贈呈	1,800	0
	障害者地域自立支援活動への補助	障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことを支援する事業に係る費用を補助	760	0

区	事業名	内容	金額	
				一般財源
天 白	天白区子ども・子育てお役立ち便利帳発行	子育て中の方の疑問や不安を解消するため、子育てサービスに関する情報を掲載した便利帳を発行	307	0
	天白おやこ子育て広場	親子の地域での仲間づくりや、子育ての悩みの解消を目的とする「天白おやこ子育て広場」事業に係る費用を補助	400	0
計			15,832	11,000

## (2) 平成30年度

(単位：千円)

区	事業名	内容	金額	
				一般財源
千種	城山・覚王山地区の歴史的資産活用方策検討調査	城山・覚王山地区の回遊性を含めたにぎわいを生み出す方策について調査を実施	2,000	2,000
	「千種区わかもの会議」の開催	区の将来像を検討するため、将来を担うわかもの(大学生・高校生)から意見を聴取	800	800
東	親子 de ニコニコときめき事業	子育て事業の充実を図るため、大型絵本を購入し、学区の「子育てサロン」に遊具・おもちゃ等を実情に応じて貸与	320	0
北	北区ジャズの街プロジェクト	新たな魅力「ジャズ」で北区をより一層盛り上げるため、ジャズ体操の制作、ジャズフェスティバルを開催	3,000	2,700
	○ 北区子どもの未来応援プロジェクト2018 ～キタッコプライド～	将来を担う子どもたちの区への愛着を育むため、北区について楽しく学べる「キタッコファイル」を作成	1,000	1,000
	○ 北区子どもの未来応援プロジェクト2018 ～憧れの職業フェア～	子どもたちに自らの夢や目標を具体的に持ってもらえるよう、「なりたい職業」に就く大人から話を聞く機会を創出	169	0
	黒川の桜保全プロジェクト	北区のシンボルである黒川の桜並木を保全する機運を高めるため、桜の健全度調査、座談会を実施	810	810

区	事業名		内容	金額	
					一般財源
西		も～やっこ子育て応援大作戦	子育て事業のさらなる充実を図るため、「子育てサロン」で使用する遊具・おもちゃ等を各学区の実情に応じ貸与	353	0
中村		地域防災力向上事業	避難所機能の強化を図るため、各学区に災害用投光器・発電機を配備	3,000	0
	○	大門エリア等の検討調査	歴史的観光資源が数多く残る大門エリア・清正公通と武将観光ロード（人生大出世街道）の連携に向けた調査を実施	2,000	2,000
中	○	中区の昼間人口層及び法人等のヒアリング調査	中区で生活する昼間人口層のニーズを把握するため、中区在勤者や法人等に対し、アンケート及びヒアリング調査を実施	2,000	2,000
	○	中区多文化共生推進事業	多文化共生の推進を図るため、多文化共生の学習機会の創出及び意識啓発を実施	1,700	1,700
昭和		花と緑の拠点づくり事業	川名公園を花と緑のまちづくりにとりくむ拠点とするため、シンポジウムやフィールドワークを開催	500	500
瑞穂		瑞穂区ジョギングパトロール事業の普及啓発	地域の安心・安全の向上やスポーツ振興を図るため、瑞穂区ジョギングパトロール事業の普及啓発を実施	100	100

区	事業名	内容	金額	
				一般財源
熱田	あつた歴史文化カードによる魅力発信	熱田区の魅力を広く発信し、地域での回遊性を高めるため、あつた歴史文化カードを作成し、区内施設で配布	1,512	1,512
中川	中川区災害時要援護者（障害児者）支援ガイドブックの作成	災害時要援護者（障害児者）や支援する側（地域住民）が災害時に適切な行動をとるための支援ガイドブックを作成	1,825	1,625
港	タブレット端末を活用した区役所・支所・保健所における多言語対応	外国人住民に対する市民サービスの向上を図るため、音声対応翻訳ソフトが利用できるタブレット端末を導入	341	341
南	災害救助地区本部等に対する防災用資機材購入費等の補助	災害救助地区本部や自主防災組織の機能強化を図るため、防災用資機材・設備に係る費用を補助	4,500	0
	災害の記憶を未来へつなぐプロジェクト	幅広い世代に防災意識を定着させるため、伊勢湾台風についての演劇のモデル実施とその映像化	1,500	0
守山	みんなで守山BONダンス！	地域への愛着を育むため、区のイメージソングである「We Love MORIYAMA！」の振り付けを作成	100	100
緑	観光推進講演会等の開催	魅力あふれるまちの実現と観光推進を図るため、講演会及びパネルディスカッションを開催	501	0

区	事業名		内容	金額	
					一般財源
名東		ウェルカム名東 転入者応援事業	転入者の交流を推進するため、区 や地域の魅力を紹介し、地元の子 どもたちが活躍するミュージカ ルを開催	1,000	750
天白	○	天白区地域団体 による子ども支 援事業	生活保護世帯やひとり親世帯の 子どもへの補習支援活動に係る 費用を補助	1,485	0
	○	天白区ブックス スタート事業	絵本の読み聞かせを通じて親子 がふれあうきっかけを作るため、 すべての赤ちゃんに絵本を贈呈	1,479	0
	○	障害者地域自立 支援活動への補 助	障害者が自立した日常生活や社 会生活を営むことを支援する事 業に係る費用を補助	760	0
	○	天白区子ども・ 子育てお役立ち 便利帳発行	子育て中の方の疑問や不安を解 消するため、子育てサービスに関 する情報を掲載した便利帳を発 行	307	0
	○	天白おやこ子育 て広場	親子の地域での仲間づくりや、子 育ての悩みの解消を目的とする 「天白おやこ子育て広場」事業に 係る費用を補助	200	0
計				33,262	17,938

注 事業名欄に○がある事業は、平成29年度の事業に関連するもの

9 地域コミュニティ活性化支援事業

(1) 内訳

(単位：千円)

区 分	金 額
町内会・自治会加入促進	967
地域活動への参加促進	1,285
地域団体の運営支援	20,558
計	22,810

(2) コミュニティサポーター

ア 平成29年度実績

区 分	主な内容	件 数
地域が主体となって取り組む課題へのアドバイス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練での新たな企画内容の検討</li> <li>・地域サロン活動への参加促進</li> </ul>	31
町内会・自治会への加入促進支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の住民向けチラシによる加入促進</li> </ul>	2
学区広報紙の作成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学区広報紙のさらなる魅力向上</li> <li>・学区ホームページの管理運営方法の見直しとさらなる魅力向上</li> </ul>	10
団体運営のアドバイス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学区の各種団体の交流会開催支援</li> <li>・学区運営を助けるサポーターの確保</li> </ul>	16
計		59

注 平成30年1月末現在

イ 平成30年度の方針

支援事例の紹介など周知に努め、更なる活用を図る
-------------------------

## 1.0 千種区役所の改築に向けた基本構想策定調査の内容

- ・ 窓口環境、庁舎内レイアウトの検討
- ・ 施設の複合化に向けた条件の整理

## 1.1 中村区役所の移転改築

### (1) 内訳

区 分	内 容
事業者公募・ 設計・建設	事業者を公募・選定し、設計・建設を一括発注
アドバイザー業 務	事業者の公募・選定等及び設計・建設のモニタリング等について、技術面・財務面・法務面等の支援を委託

### (2) 配置案

配置案	内 容
<p>The diagram shows a site plan with a north arrow. It features a large '公共棟' (Public Building) at the top, a '民間棟' (Private Building) at the bottom, and an '広場' (Plaza) to the left. A '地下駐車場' (Underground Parking) is located between the public and private buildings, with a '平面駐車場' (Surface Parking) to its right. Movement lines are shown: a dashed line for '歩行者動線' (Pedestrian Movement) and a solid line for '車両動線' (Vehicle Movement). A note at the bottom indicates '(主要な動線を表示)' (Displaying main movement lines).</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共棟 <ul style="list-style-type: none"> <li>区役所</li> <li>保健センター</li> <li>土木事務所</li> <li>市税事務所</li> <li>避難所機能</li> </ul> </li> <li>・ 民間棟 <ul style="list-style-type: none"> <li>民間施設</li> </ul> </li> <li>・ 一時避難場所 <ul style="list-style-type: none"> <li>広場</li> </ul> </li> </ul>

注 事業者からの提案等により変更となる場合がある

(3) 今後の予定

区 分	内 容
平成30年度	・事業者公募・契約
平成31年度	・設計
平成32年度	・設計 ・校舎等解体工事 ・建設工事
平成33年度	・建設工事
平成34年度	・建設工事 ・供用開始

注 平成31年度以降は、事業者からの提案等により変更となる場合がある

12 コミュニティセンターのトイレ改修の予定館数

区	平成30年度	平成31年度から 平成33年度まで	計
千種	1	7	8
東	0	1	1
北	4	6	10
西	3	7	10
中村	1	5	6
中	0	0	0
昭和	2	5	7
瑞穂	0	4	4
熱田	0	6	6
中川	6	8	14
港	3	12	15
南	2	6	8
守山	11	3	14
緑	4	14	18
名東	1	14	15
天白	3	7	10
計	41	105	146

### 1.3 商店街商業機能再生モデル事業

#### (1) 趣旨

商店街の商業機能再生を図るためのモデル事業として、リノベーションの手法による空き店舗の活用を契機とした活性化に取り組む商店街を支援する

#### (2) 事業内容

区 分	内 容	時 期
キックオフセミナーの開催	空き店舗の活用を契機とした活性化に取り組む商店街の事例を紹介するとともに、本事業について説明	5月
商店街の募集・選定	ワークショップの実施を希望する商店街を募集し、有識者の意見を踏まえて選定	5月～7月
ワークショップの実施	商店街関係者、出店希望者、建築士等のワークショップ参加者を募集し、商店街内の空き店舗を活用した事業プランについて検討・策定	8月～10月
店舗改装に対する助成	事業プランに基づく店舗改装に係る経費を助成	11月～3月

#### (3) 内訳

(単位：千円)

区 分	金 額
・キックオフセミナーの開催 ・ワークショップの実施	3,000
・店舗改装に対する助成 ( 補助対象経費 内外装整備費等 補 助 率 2分の1以内 限 度 額 200万円 事 業 数 3事業 )	6,000

#### 1.4 名目市内総生産の推移にかかると他都市比較

区 分	平成19年度	平成21年度	平成26年度
名古屋市	1兆3,583億円	1兆1,743.9億円	1兆2,355.9億円 (5.2%)
横浜市	1兆3,163億円	1兆2,356.9億円	1兆2,341.8億円 (△0.1%)
京都市	6兆3,462億円	5兆9,385億円	6兆1,638億円 (3.8%)
大阪市	20兆7,675億円	18兆7,403億円	19兆760億円 (1.8%)
神戸市	6兆2,330億円	5兆9,372億円	6兆2,178億円 (4.7%)

注1 平成26年度の( )書きは、平成21年度からの増減率

2 名目市内総生産は、平成17年基準による推計

15 平成29年度の中小企業への訪問調査

区 分	内 容
訪問件数	182件
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手社員の定着や技術者の人材育成が課題である</li> <li>・人手不足や後継者不足が課題である</li> <li>・新製品や高付加価値製品の開発に取り組みたい</li> <li>・創業時に資金調達や販路開拓に苦労した</li> <li>・生産設備の老朽化により設備投資を検討している</li> <li>・ICT関連の仕事が東京へ集中している</li> </ul>
主な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組みやインターンシップの受入等を支援する事業を予定した</li> <li>・中小企業のイノベーション活動を促進するため、新たな商品やサービスの創出等を支援する事業を予定した</li> <li>・小規模企業の設備投資に対する助成や、訪問により各種相談に対応する経営アドバイザーの設置を予定した</li> <li>・ICT企業等の交流や投資を促進するため、ビジネス交流・投資イベント等の開催を予定した</li> </ul>

注 平成30年1月末現在

## 1.6 働き方改革の推進

### (1) 事業内容

区 分	内 容
企業認証及び事業助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランス推進企業認証の実施</li> <li>・企業の更なる取り組みに対する助成</li> </ul>
ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業のワーク・ライフ・バランスに対する理解を深めるための勉強会を開催</li> </ul>
働き方改革相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家を派遣し、就労環境に関する助言・指導を実施</li> </ul>
女性に対する創業・就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起業したい女性や、子育て女性等への創業・就労支援</li> </ul>

### (2) ワーク・ライフ・バランス推進認証企業における従業員の主な声

<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働時間・年休取得等に対する取り組みのおかげで、家庭でも充実した時間を過ごすことができ、家族も喜んでいる。</li> <li>・育児や家族の介護によりフルタイムで働けなくても、正社員を辞めることなく、短時間正社員として働き続けることができ、良かった。</li> <li>・会社が社員の声を聴こうとしてくれている姿勢が伝わってくるため、安心して日々の業務に取り組むことができている。</li> <li>・ノー残業のため、作業時間や効率を意識するようになった。</li> </ul>
---

17 信用保証付制度融資の実績等の推移

(1) 融資の実績

(単位：千円)

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
小規模企業等 振興資金	2,917	16,741,547	2,527	13,878,253	1,949	11,731,561
経営強化 支援資金	1,083	13,593,532	904	10,936,275	741	9,427,780
経営安定 資金	2,573	47,369,999	2,503	45,830,898	1,761	33,475,325
新事業創出 資金	40	233,800	53	298,200	37	206,300
計	6,613	77,938,878	5,987	70,943,626	4,488	54,840,966

注 平成29年度は、平成30年1月末現在

(2) 信用保証協会への損失補償

(単位：千円)

平成27年度		平成28年度		平成29年度	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
762	854,724	575	649,980	558	537,062

注 平成29年度は、平成30年1月末現在

18 消費生活センターの相談件数の推移

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
デジタルコンテンツ	3,029	2,666	1,923
商 品 一 般	665	660	1,344
賃 貸 ア パ ー ト	725	671	499
インターネット通信サービス	581	692	499
健 康 食 品	293	425	409
移 動 通 信 サ ー ビ ス	506	440	335
食料品(健康食品除く)	386	334	308
ロ ー ン ・ サ ラ 金	431	415	296
家 屋 の 修 繕 工 事	450	346	290
エステティックサービス	196	171	231
そ の 他	7,947	7,622	6,082
計	15,209	14,442	12,216

注1 平成29年度は、平成30年1月末現在

2 区分欄は、平成29年度の上位10位の順